

平成23年度 教員免許状更新講習受講申込について

第4回音鑑「夏の勉強会」は「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に該当する教員免許状更新講習（選択12時間）の認定を受けました。

教員免許状更新講習として受講される場合、「夏の勉強会受講申込」をウェブから手続きをした後、更新講習のための申込書を別途ご提出いただきます。

なお、教員免許状更新講習受講者は、開催最終日に認定試験を受けていただきます。

更新講習応募受付：平成23年6月16日（木）～7月20日（水）

更新講習応募資格：内容は音楽科指導に携わる小学校・中学校教諭を対象にしています。

今年度受講対象となる方は、生年月日が昭和31,41,51年4月2日から翌年の4月1日、教諭の普通免許状修了確認期限が平成24年3月31日となる方、および生年月日が昭和32,42,52年4月2日から翌年の4月1日、教諭の普通免許状修了確認期限が平成25年3月31日となる方です。

講習認定方法：該当者は、第2日目に筆記による認定試験を行いません。

講習修了通知：試験結果に基づき、9月初旬までに通知します。

講習認定単位：2日間日程で選択12時間の認定につき、両日すべてのスケジュールへの参加が必要です。

※更新講習履修規定では選択で18時間が必要ですので、本講習で修了認定を受けられた方は、別途必須12時間、および選択講習不足時間分の受講が必要です。

申し込み方法：「夏の勉強会受講申込」をした後、本ファイルにある受講申込書、課題意識調査をプリントし、必要事項の記入、顔写真の貼付、証明者の押印を受け、
郵送で7月20日までに事務局に届くようにお申し込みください。

提出書類 ※免許状の種類・証明者記入欄については本ファイル内に参考掲載

- 1.教員免許状更新講習受講申込書
- 2.教員免許状更新講習「課題意識調査」

申込み締切：「夏の勉強会受講申込」で先着順に受け付け、定員になり次第、期日前であっても締切ります。
更新講習申込書は7月20日（水）までに事務局必着でご郵送ください。

参加決定：「夏の勉強会受講申込」で先着順に受け付けます。

ただし、ご提出いただいた更新講習申込書に不備があり、期日までに訂正をいただけない場合、お申込者本人の受講ではない場合には、受講をお断りすることがあります。

万一お申込の段階で受講定員に達している場合は、当方から申込書に書かれたEメールアドレスまたはFAXにてお知らせします。

受講料のご入金方法はお申込時、開催要領の詳細などは、お申込後ご案内します。

ご不明の点は事務局担当・中里までお問い合わせください。 TEL.03-5717-6885

教員免許状更新講習について、詳しくは文部科学省ホームページをご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

公益財団法人音楽鑑賞振興財団 教員免許状更新講習受講申込書

教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項

7月30日・31日 2日間日程(12時間) 第4回 音鑑「夏の勉強会」

[受講者本人記入のこと]

申込日:平成23年 月 日

ふりがな お名前			生 年 月 日	西暦 年	顔写真貼付 縦 36~40 横 24~30 mm ※受講時ご本人確認を いたします
	印		昭和 年 月 日		
ご自宅 連絡先 ※都道府県名 から記入して ください。	〒 -				Email: (携帯アドレス不可) ※メールがない場合はFAX番号 (TEL) - - (携帯) - -
受講対象者 の区分 ※①~④の中 から該当する 区分に記入 してください。	①小学校・中学校・高等学校・中 等教育学校・特別支援学校に 勤務している現職教員	現在の勤務校名(例:都道府県名・市区町村立〇〇学校)		職名 該当職を〇で囲んでください。 教諭・助教諭・講師 養護教諭・養護助教諭	
	②教員として任命又は雇用される 見込みがある方	任命・雇用見込み先名:任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先			
	③過去教員勤務の経験がある方	元勤務先名:任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等			
	④その他	勤務先			職名

所持する免許状についてご記入ください。([記入参考])でご確認ください。下欄に書ききれない免許状は別紙に記入し添付してください。

免許状の種類	教科	特別支援教育領域

修了確認期限・有効期間の満了の年月日	平成 年 月 日
--------------------	----------

現在の担当についてご記入ください。

現在の担当教科・担当学年	教科: <専科・担任> 担当学年 年生
--------------	---------------------

[証明者記入欄]※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は[記入参考]を参照ください。(証明書類の添付でも可)

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

平成23年 月 日

証明者の勤務先・役職

お名前

印

公益財団法人音楽鑑賞振興財団 教員免許状更新講習「課題意識調査」

開設者：公益財団法人音楽鑑賞振興財団	講座名：第4回 音鑑「夏の勉強会」
講座受講日	平成23年7月30日～31日（12時間）
受講者名	

1. 受講を希望した理由、日頃ご自身が課題に感じていらっしゃることをご記入ください

2. この勉強会に期待することをご記入ください

3. ほかに教員免許状更新講習として希望する内容・方法・開催時期などのご希望があればお聞かせください

4. その他

※本講習会の開催情報はどこから得ましたか？該当欄にチェックをお願いします

<input type="checkbox"/> ONKANウェブネット・音鑑ホームページ	<input type="checkbox"/> 文部科学省ホームページ	人づて(<input type="checkbox"/>)
<input type="checkbox"/> 季刊「音楽鑑賞教育」誌	<input type="checkbox"/> ONKANメールマガジン	<input type="checkbox"/> チラシ・広告
<input type="checkbox"/> その他[]

〔記入参考〕

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科	特別支援教育領域
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教	
高等学校教諭(普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	
特別支援学校教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭(普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸(美術、工芸、被服)	
特別支援学校自立活動教諭(普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		

〔証明者記入欄〕

○受講対象者の証明の方法について

受講対象者の区分		証明の方法	
教育職員・ 教育の職	教育職員(教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ①)	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)		任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)		その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する保育所に勤務する保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)		当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト搭載者等)(免許状更新講習規則第9条Ⅱ③)		任用又は雇用する可能性がある者の証明